
令和 7 年 大 和 町 議 会 決 算 特 別 委 員 会 会 議 錄 (第 5 号)

令和 7 年 9 月 11 日 (木曜日)

応 招 委 員 (15 名)

委員長	堀籠日出子君	委員	佐々木久夫君
副委員長	今野信一君	委員	犬飼克子君
委員	本田昭彦君	委員	馬場良勝君
委員	佐野瑠津君	委員	渡辺良雄君
委員	宮澤光安君	委員	楢田雅之君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

出席委員（15名）

委員長	堀籠日出子君	委員	佐々木久夫君
副委員長	今野信一君	委員	犬飼克子君
委員	本田昭彦君	委員	馬場良勝君
委員	佐野瑠津君	委員	渡辺良雄君
委員	宮澤光安君	委員	楢田雅之君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	千 葉 喜 一 君	教育総務課 課長補佐	藤 原 孝 義 君
教 育 長	八 卷 利 栄 子 君	教育総務課 総務係長	石 川 拓 君
税 务 課 長	青 木 朋 君	教育総務課 学校教育係長	大 友 葉 月 君
税 务 課 徴収対策室長	阿 部 友 紀 君	教育総務課 給食センター 所長	浅 野 有 美 子 君
税 务 課 課長補佐	庄 司 太 一 君	生涯学習課長	浪 岡 宜 隆 君
税 务 課 住民税係長	奥 山 昂 太 君	生涯学習課 課長補佐兼 生涯学習係長	小 玉 康 文 君
税 务 課 固定資産税 係長	佐 藤 和 来 君	生涯学習課 スポーツ振興 係長	齋 貴 大 君
税 务 課 徴収対策室 徴収対策係長	渡 邊 直 人 君	生涯学習課 文化財係長	藤 井 裕 二 君
会 計 管理者 兼会計課長	丹 野 俊 宏 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君
会 計 課 会 計 係 長	高 橋 希 君	公民館副館長	青 木 明 子 君
教育総務課長	菊 地 康 弘 君	公 民 館 副 參 事 兼 事 業 係 長	櫻 井 修 一 君
教育総務課 参考事	北 條 文 子 君	公 民 館 管 理 係 長	高 崎 一 郎 君
教育総務課 参考事	佐々木 雄 二 君		

事務局出席者

議会事務局長	村 田 充 穂	次 長 兼 議事庶務係長	相 澤 敏 晴
--------	---------	-----------------	---------

主 任	櫻 井 郁 也	主 事	佐 藤 み な み
-----	---------	-----	-----------

議事日程 [別 紙]

本日の会議に付した事件 [日程と同じ]

委員長 (堀籠日出子君)

皆さん、おはようございます。

定刻前ですが、皆さんおそろいのようなので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑、答弁に当たっては簡潔明瞭に分かりやすくお願ひします。

これより審査を行います。

審査の対象は、教育総務課、生涯学習課、公民館です。

ここで各課長及び館長より出席している職員を紹介願います。教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長 (菊地康弘君)

おはようございます。

教育総務課出席職員を紹介させていただきます。

委員各位向かって、私の右が課長補佐の藤原孝義でございます。（「藤原です。よろしくお願ひします」の声あり）

その右でございます。参事の北條文子でございます。（「北條です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

後列でございます。参事佐々木雄二でございます。（「佐々木です。どうぞよろしくお願ひいたします」の声あり）

その右でございます。学校給食センター所長浅野有美子でございます。（「浅野でございます。よろしくお願ひします」の声あり）

その右になります。学校教育係長大友葉月でございます。（「大友です。どうぞよろしくお願ひいたします」の声あり）

その右でございます。総務係長石川 拓でございます。（「石川です。どうぞよろしくお願ひいたします」の声あり）

最後に私、教育総務課長の菊地でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長 (浪岡宜隆君)

改めましておはようございます。

それでは本日、生涯学習課の職員をご紹介いたします。

皆様から向かって左側となります。課長補佐兼生涯学習係長の小玉康文でございます。（「小玉と申します。よろしくお願ひいたします」の声あり）

後列右側となります。文化財係長藤井裕二でございます。（「藤井でございます。よろしくお願ひいたします」の声あり）

その隣でございます。スポーツ振興係長の齋 貴大でございます。（「齋です。よろしくお願ひします」の声あり）

最後に、私、生涯学習課長の浪岡宜隆でございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

公民館長村田晶子さん。

公民館長 (村田晶子君)

皆様、おはようございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、公民館兼ふれあい文化創造センターの職員を紹介させていただきます。

私の向かって左側、隣が副館長の青木明子でございます。（「青木です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

後列になります。後ろ左側、公民館副参事兼事業係長の櫻井修一でございます。（「櫻井です。よろしくお願ひします」の声あり）

その隣になります。公民館主幹兼管理係長の高崎一郎でございます。（「高崎です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

私、公民館館長の村田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

なお、本日、教育長八巻利栄子さんが同席しておりますので、ご紹介いたします。

（「八巻です。どうぞよろしくお願ひいたします」の声あり）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。本田昭彦委員。

本田昭彦委員

おはようございます。

それでは、生涯学習課と公民館に1件ずつお尋ねをさせていただきます。

成果に関する説明書、生涯学習課さんで成果に関する説明書で125ページ、9款4項3目の文化財保護費であります。文化財調査の事業でありますけれども、埋蔵文化財の確認の調査ということで、令和6年度は12か所、調査面積が1,040平米ということでありましたが、調査した12か所の地区があったのかということと、あと、その調査したところの地目、農地だったのか、宅地だったのか、そういったところも併せて教えていただければと思います。

それから、公民館のほうですけれども、同じく成果に関する説明書の120ページ、9款4項2目公民館費のいろいろ世代別にありますけれども、成人の教育事業というところで各種講座行われておりますが、この参加人数載ってありますが、定員はあると思いますけれども、その人数を教えていただきたい。参加率といいますか、定員に対するそういったところも分かったら教えていただければと思います。

委員長 (堀籠日出子君)

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長 (浪岡宜隆君)

それでは、本田委員のご質問にお答えをいたします。

まず、地区でございますが、吉岡が11か所、そして吉田が1か所となってございます。全て宅地となってございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

公民館長村田晶子さん。

公民館長 (村田晶子君)

それでは、本田委員のご質問にお答えさせていただきます。

成人教育事業につきましては、各事業まほろばキッチン講座、「コーヒーの淹れ方

講座」、ハンドメイド講座、日々の楽しみ講座、定員が一応20名でした。ただ当日、欠席される方もおりましたので、やはり定員で抽せんを行ったところも多い場合はしましたが、定員20名ということで実施をさせていただいております。

よろしくお願ひいたします。（「参加率は」の声あり）

すみません。続けて参加率につきましては、欠席もございましたが、それぞれ延べ人数、成果に関する説明書にございましたとおり、参加をしていただいております。参加率は60%のものから70%。それから100%のものもございました。また、その成人教育事業で追加でゆう学講座、こちらは婦人会との共催事業でしたので、研修会、それから婦人部の連合研修会ということで参加が少し多い人数で参加ということで、こちらは特に抽せんとかは行いませんでした。

よろしくお願ひいたします。

委員長（堀籠日出子君）

本田昭彦委員。

本田昭彦委員

それでは、再質問をさせていただきます。

掘った部分が吉岡地区ということでありまして、宅地、建て替えに伴うものかというふうに推測をされます。なかなか調査するに当たって、調査員の会計年度でお願いする方、またいろいろいるかというふうに思います。今やっぱり結構この調査しなくてはいけない区域の中に空き家等々が大分目立ってきたのかなというふうに思っていまして、建て替える際、自分で建て替える分にはあれですけれども、売買するに当たって調査、やっぱりその業者負担ということになってきて、なかなかこの土地の売買にも支障が出てくるんじゃないのかなというふうに思っておりますので、その辺についてちょっとご見解があればお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから公民館のほうですけれども、20名定員ということで、50%以上、半数以上の参加率があって、大分盛況なのかなというふうに思いますけれど、内容的になかなか数年あまり変わっていないのかな、変えようがないのかちょっと分かりませんけれども、この講座を開いて、参加してもらって、終わって、いろいろと評価はあったと思いますけれども、その辺についての検証はなされているのかというところをお尋ねをしたいと思います。

委員長 (堀籠日出子君)

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長 (浪岡宜隆君)

それでは、本田委員の再質問にお答えをいたします。

法律等での決まっているところでもございますので、その辺りはきちっとやっていくことが必要であろうなというふうには思っておりますけれども、やはり委員がおっしゃるとおり、その負担という形もあるかと思いますので、そういったところはなるべく早く進められるように我々もこれからも努力してまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

公民館長村田晶子さん。

公民館長 (村田晶子君)

本田委員の再質問についてお答えさせていただきます。

各講座やはりコロナ禍以降、ちょっと人を集めるのがなかなか難しくて、やはりちょっとこちらの担当としても、こちらの事業を開催するときにいろいろ考えて事業の実施を行ったところでございます。まほろばキッチンにつきましては、久しぶりのちょっと講座になりまして、調理室を使用した講座で、おつまみ教室、お菓子づくり教室ということで実施したところでございます。こういったところ、やはり場所を変えたり、コーヒーの淹れ方は杜の丘でちょっと実施してみたり、いろんな工夫をしまして3年ごとに内容は見直しをして、できるだけ多くの方に参加していただくような機会をつくろうと思って検証の結果などを踏まえ事業の実施を図ったところでございます。

よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

本田昭彦委員。

本田昭彦委員

地権者というかの負担もありますけれども、職員も含めてその調査に当たる方々に

も大分負担になるというふうに思いますので、その辺、人的体制というものも今後考えて検討していただければなというふうに思います。

それから、公民館のほうですけれども、3年ごとにいろいろと見直しをしていただいているということでありますけれども、例えば、コーヒーの淹れ方講座みたいのがあって、それに刺激をされて自分でコーヒー屋、コーヒー屋さんというか今カフェとかって言うんでしょうか。そういうところを開いてみようかとか、あるいは手芸が発展して人に教えるような手芸の教室を開いてみようかなんていう人が出てくることをを目指してもいるのかどうか、その辺もちょっと考えがあればお聞かせいただきたいんですが、いずれにせよ参加者がいい活動ができればというふうに思っておりますので、今後とも頑張って努めていただければというふうに思います。そこだけちょっとだけ、考え方だけ教えてください。

委員長 (堀籠日出子君)

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長 (浪岡宜隆君)

それでは、本田委員の再質問にお答えをいたします。

大変ありがとうございます。多くの時間を要しますので、改善できるべきところは改善をしながら様々な負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

公民館長村田晶子さん。

公民館長 (村田晶子君)

それでは再質問につきましては、本田委員のお話のあった仕事につなぐというのはちょっと難しい形で、公民館事業、集う・学ぶ・結ぶというのを目指して行っておりましたので、3年間でサークル化するというのを一応目指しているんですが、なかなかコロナ禍以降はサークルというのがちょっと結果としては残っていない状態がありますので、今後も検証しながら、こちら実施事業のほう企画をしていきたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

ほか質疑ありませんか。佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

私からは公民館に2件、そして教育総務課に1件質問いたします。

まず、公民館に関してでございます。9款4項2目公民館費でございます。主要な施策の説明書119ページ、公民館分館長会議についてお伺いいたします。

令和6年度は169万円が決算に計上されておりましたが、計6回の会議が開催されたということでございました。この169万円の内訳をご説明いただきますようお願いいたします。

そして2件目です。同じく公民館費、主要な施策の説明書123ページになります。

図書館運営費でございます。図書館運営費なのですが、こちらも同じく919万円の計上がされておりましたが、運営に必要な費用を大きい額から3つ挙げるとしたら何に大きく使われたのかご説明お願いいたします。

そして教育総務課でございます。教育総務課に関しましては、9款1項1目教育委員会費でございます。主要な施策の説明110ページでございます。教育全般にわたる施策に関しましていろいろと話し合われたと、毎月のように毎月多分月1回ですか定例会が開催されたということでございました。令和6年度を振り返られまして、大和町が掲げる大和町教育基本方針にどのぐらい、10段階中、数字で表すとどのぐらいその目標に迎えたのか具体的にご説明お願いいたします。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

公民館長村田晶子さん。

公民館長 (村田晶子君)

それでは、佐野瑠津委員のご質問にお答えさせていただきます。

公民館の分館長会議ということで、分館長の会議研修会を実施しました。それで報酬のほうに主になります。3万7,000円の掛ける47名ということで、報酬のほうが151万7,000円ということになっております。

それから研修会のほうが、その残りの分になっておりますので、そういった費用弁

償となっております。

よろしくお願ひいたします。

2つ目の質問ですが、図書館の図書室運営費、こちらは本の購入が100万円ほどございまして、それから人件費の分があります。図書室のパートタイム会計年度任用職員の4名でこちらは行っておりますので、4名、土日のほうも含みますので、年始年末の休業はありますけれども、そちら以外のものは全て年を通しての積算という形になっております。

よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長 (菊地康弘君)

それでは、佐野委員のご質問にお答えいたします。

教育委員会定例会のほうでは、これまで補正予算、あとは当初予算、そのほか人事案件等々について話し合いが行われてまいりました。その中で教育基本計画につきまして1月30日に教育基本計画の計画期間の延長についてということで議論が行われまして、その後2回ほど、全部で2回ほど基本計画の話し合いが行われておりました。

以上でございます。（「達成度」の声あり）

すみません。達成度のことが抜けておりました。概観しますと大体50%ぐらいだったと思われます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

それでは、もう少し聞いていきたいと思います。

まず公民館でございます。公民館分館長会議、これ人数は47名ではなく41名だったのかなと思いますけれども。人件費っていうところで151万円計上されたということございました。この目的が、互いの活動状況から学び合うという目的があったわけですけれども、実際に令和6年度振り返られまして、この会議を通してほかの分館長

から学んだこと、そしてそこから生かしたことがあるのかどうか。そしてまた逆に、相手側が大和町の公民館のことから学ばれて実践に移されたことが、本来のこの会議の目的がそもそも果たされているのかどうかお伺いいたします。

そして、公民館の2件目でございます。図書館費、図書館の運営費でございました。こちらも人件費ということと、あと本の購入ということだったんですけれども、でも実際、本の冊数を調べてみると令和5年度は2万5,491冊、そして令和6年度は2万5,555冊ということで、新しく購入したのは64冊ほどかなと思っております。そこで令和5年度の決算額も見てみると、745万円が決算額だったんです。本年度は919万円というふうに174万円も差額が出ているんですが、これは人件費のみで上がってきているのか、その辺りもう少し詳しくご説明をお願いいたします。

そして教育総務課に関してでございます。基本方針のこと話し合われたということで、また制度に関しては評価は50%ぐらいかなということでございました。この大和町の教育基本方針を見ておりますと、その中には教職員の資質向上というところがあるわけです。最近ちょっと教職員による事件ですか、全国で起きておりますが、この教職員の資質向上というところにおいては、見るためにはやっぱり実際現場に行かないといふからといふところがあると思うんですが、実際にこの教育委員会として、何でしようと、実際に現場に行かれて、何回ぐらい実際に子供たちと触れ合って、そして声を聞いて、そしてまた教職員、また校長先生の話は聞いているかと思うんですが、実際に現場におられる先生方のヒアリングですとか、どのくらいその辺もフィードバックを得た上で基本方針のことを話し合われたのか、その辺もう少し具体的にご説明をお願いいたします。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

公民館長村田晶子さん。

公民館長 (村田晶子君)

それでは、分館長の関係で大変失礼しました。人数は47名を訂正させていただいて41名となっております。よろしくお願ひします。

分館長のほうの研修会ということで、こちら各地区、会長さんもおりまして、そういった中で研修をしていただいてという形になっております。昨年は5地区実施していただいて、各地区で事業を行っていただいたところでございます。地域交流のつど

いを使った方がやっていただいているけれども、研修の大会とかそういったところにも出席をしていただいておりまして、私たちのほうでも公民館のほうで支援をするという形のものが大きなこちらの事業という形になっております。

その中で昨年は、公民館分館長の活動スローガンというのを掲げておりまして、そういういた活動スローガンを掲げて地区で公民館活動を推進しましようというようなものを行っていただいておりました。そちらはあと自由に参加していただくということで、公民館に足を運んでいただくという形になっております。そういういた事業を展開していただいているということです。

ほかは、あと事務経費の需用費なども含めてありましたので、そういういた形の予算取りをしているという形になっております。

それから、もう一つ目の図書室の運営費ということで、本の冊数なんですが、こちらで蔵書点検というのを行っておりまして、年1回、そちらあと廃棄本というのもこちら出てきます。その廃棄本を含めて本の蔵書数というのを入替えを行っておりますので、60冊ではなくて昨年度購入した冊数は一般図書、図書の購入費なんですけれども、498冊購入しております。この雑誌のほうは195冊ということで693冊、購入金額は88万7,450円ほどを購入費に充てているような形になっております。

よろしくお願いいいたします。

すみません、あと人件費についてです。人件費は、昨年度からパートタイム会計年度任用職員の勤勉手当が入ってきておりましたので、そちらの金額が増えるという形、共済費も含めて増えた形になっております。

よろしくお願いいいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長 (菊地康弘君)

それでは、佐野委員の再質問にお答えさせていただきます。

コロナ禍以降、学校のほうに行けていない状況がございまして6年度も行けておりませんでした。今年の定例教育委員会で学校訪問のほうを再開をという話がございましたので、今月から行く予定になっていた状況でございました。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

それでは、最後に質問させていただきます。

まず、公民館に関してでございますが、分館長の会議、このことに関してはいろいろ活動スローガンされたり、大会も支援されたりということでございました。しかしちょっと人件費にすごく経費がかかっているなという印象ではございましたが、ここに参加率が書いております。この分館長会議6人参加、28名参加、4人参加と続していくわけですけれども、実際に大和町の公民館から参加されたのは、人数、何名ぐらい参加されたのかお伺いいたします。

そして、もう一つ。図書館です。図書館の運営費に関してでございます。図書館の運営費に関しましては、本の購入というところでトータル695冊であったということございました。図書館が、実際に利用されている方々が大体7,000中間ぐらいの人数を令和6年、令和5年度も使われているのかなという印象なんですが、実際この7,000人ほどの方々は町内でどの地区の方々が多く利用されているのか。その辺もデータとしてちゃんと分析されているのか最後お伺いいたします。

そして教育総務課でございます。コロナ禍があったということで、学校現場に行つてなかつたということでちょっとびっくりしましたけれども、やっぱり有名な言葉があるとおり、何だっけ、事件は会議室じゃなく現場で起きているんだっていうあるじゃないですか。やっぱり現場を見ない限り、室内で話し合っていても、教育方針を話し合っていても、そしてまた教育委員会としては役割として事務的なところで事件のこと、専決報告のこととかもいろいろ話し合われていたのは分かるんですが、やっぱり教育委員会の役割としては教育の質向上を目指すのが一つ役割としてあります。なので、やっぱり現場を見て、指導者たちに対しての助言ですとか、指導の向上ですか、そこが本来やるべきことなのではないかと思いますが、最後もう一度その件について課長からのお考えをお伺いします。

委員長 (堀籠日出子君)

公民館長村田晶子さん。

公民館長 (村田晶子君)

それでは、分館長の活動でございますが、記載の内容のとおりの出席人数になっております。中身につきましては、このような形で実績を。大和町内の出席人数でございます。

それでは、もう一つ、利用者の内訳になりますが、町内吉岡地区ですと利用者は全体で609名、全体の6割程度。そして宮床地区が891名、それから吉田地区が565名、そして落合地区が691名、そして吉田地区が565名、落合地区が135名、鶴巣地区が375名、黒川地域ということで富谷、大衡、大郷がございますので、そちらからも来ていただいております、647名。県内ということで仙台市とあと仙台管内以外も含めて187名。すみません、吉岡は先ほどもしかすると誤ったかもしれません。すみません、4,738名です。6割程度が吉岡の方、そして全体で7,716人ということになっております。

よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長 (菊地康弘君)

それでは、佐野委員の再質問にお答えさせていただきます。

現場のほうになかなか行けていなかったという状況で大変申し訳ございません。こちらにつきましても、今まで校長会、教頭会でいろいろお話をいただいた中で、重要な部分、教育定例会のほうでもご説明等々させていただいておりました。

あと今年の夏休みだったんですけれども、黒川郡の教育委員会のほうで視察研修がありまして、吉岡小学校のほうを視察研修ということで黒川郡の委員の方と見てまいりました。その中で大和町の職務代理のほうから、玄関に傘立てがありまして、そこに傘何本か立っておりました。それを見て、職員のほうに、教員のほうにこういう指導は駄目なので傘をちゃんと夏休み期間中は持つて帰らせなさいと。あと廊下を見ていたところ廊下のほうに倒れそうなロッカーがありました。万が一地震の際は避難場所が塞がれてしまうので、そういうふうな指導もということでそこの部分はきちんと聞きましたら、ボルトとかで倒れないようにはなっていたんですけども、そういうようなご意見等々もいただいたおりまして、やはり教育委員の方々の見る視点というのは全く違うんだなというふうに私も感じたところでございましたので、今後、9月から学校のほう訪問再開することになっておりましたので、そういうことで職員の資

質向上にもつなげていきたいというふうに思いました。

よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑ありませんか。平渡 亮委員。

平渡 亮委員

それでは、私のほうから教育総務課に3件、生涯学習課に1件質問をさせていただきます。

まず、教育総務課です。

第9款第1項第2目、成果に関する説明書114ページの事務局費です。その中の「志まなび塾」事業、決算額158万3,000円。業務委託だと思いますけれども、額の内訳を教えてください。

また、研修会に対して、説明書では14名となっているんですけど、これが14掛け9なのか、延べ人数、全体の参加人数を教えてください。

また、なぜ中学校1年生のみなのかも教えてください。

続きまして、第9款第1項第2目。これも114ページ、事務局費です。夢と希望と志を語る会110万8,000円計上しておりますが、これも講師謝礼等だと思いますが決算額の内訳を教えてください。また、この事業の具体的な内容を教えてください。

続きまして、第9款第2項第2目の学習支援員配置事業です。令和5年2,966万5,000円計上、令和5年です、が今年度、令和6年度は4,673万1,000円となっております。これは支援員を増員していると思いますが、今この令和6年の段階で支援員を増員してしっかりと体制が整えられたのか、学習環境がよくなつたのかについてお伺いします。

続きまして、生涯学習課に質問させてください。

第9款第5項2目、133ページです。広場管理費、レクリエーション広場管理です。レクリエーションが宮床、玉ヶ池、北目、鶴巣山田、三ヶ内のレクリエーションの広場がありますが、5,819人利用となっておりますが、この5か所を中心に借りているというか、使っている団体、または、どういう利用状況なのか教えてください。そして、利用する手続はどのような形で手續を取っているのか教えてください。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長 (菊地康弘君)

それでは平渡委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、志まなび塾の内訳、すみません、ちょっとお待ちください。あと、夢と希望と志を語る会の内訳でございます。こちら講師謝金のほうで70万円でございます。児童生徒の輸送でバス代ということで約40万円がかかっております。そこで約110万円でございます。そのほか、お茶代、駐車場代がかかっておりました。こちらにつきましては、小学4年生と中学2年生を対象にしております。こちらにつきましては、第一部で小学4年生及び中学2年生の代表の方々から、将来の夢等について発表していただき、その後、6年度につきましてはスピードスケート金メダリストの高木菜那さんをお招きいたしまして、夢を持つことの大切さ等を語っていただいたものでございます。

あと、学習支援員につきましてのご質問でございます。こちらにつきまして、少々お待ちください。令和5年度が約2,900万円、6年度が4,300万円の事業費となってございました。こちらにつきまして、すみません、一部資料のほうに説明不足があったんですけども、こちら18名ということで記載がされてございます。あと、こちらのほうに各学校でこれだけでは足らないということで補助員という、教員免許を持たない者を補助員と呼んでおりますが、そちらのほう4人追加している状況でございました。小学校のほうでは補助員が、吉岡小学校1名、鶴巣小学校に1名、小野小学校に2名を配置している状況でございます。こちらにつきまして、学校にとってはもうなくてはならない学習支援となっておりまして、子供の困り事ですとか、あとクラスの先生でちょっと1人では足りないところの補充、補足などしております。こちらの人数で6年度は頑張っておったんですけども、今後、毎年毎年、学校の困り事等々変わってまいりますので、学校の意見を聞きながら必要な人数を配置していくたいというふうに考えておりました。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長 (浪岡宜隆君)

それでは、平渡委員のご質問にお答えをいたします。

まず、どういった団体が使っているかというところでございますが、まず宮床地区では地区の皆さんのはうで利用がございます。そして北目と鶴巣山田につきましては、硬式野球のリトルシニアとかそういったボーイズの団体が利用されているところでございます。そして玉ヶ池、三ヶ内につきましては、過去5年遡ってみましても利用がないという状況となってございます。

また、申請の手続につきましては、宮床地区はスポーツ協会の地区の分会のはうで受付をしております。その他、4地区につきましてはその地区的区長のはうへ申請を行っていただくということで、申請を利用していくこととなっております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長 (菊地康弘君)

抜けておりました、志まなび塾事業でございます。こちら名古屋等々にも行っておりまして、大きいものが旅費関係です。あと飲食等々の需用費、あと保険料、あとはレンタカーがございます。あとは移動の際の駐車場代がございました。

以上でございます。

あと、すみません。なぜ中1だけかというようなお話がございました。大和町のはうで各種事業を行っております、例えば中学生ですと、中1は志まなび塾、中2ですと夢と希望と志を語る会、中3ですと土曜学習まほろば塾ということで、それぞれ志関係で、中1、中2、中3ということでいろいろ事業を展開しております。そのほか小4からですと、そちらも夢と希望と志を語る会、小5になりますヒュメセン事業、あと6年生ですとまた陸上等々、事業がありまして、各4年生から中3までそれぞれ特色を持った事業を展開しておりました。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

平渡 亮委員。

全て勉強させていただいているので承知はしておりますが、まず、志まなび塾についてですが、これ14名っていう、先ほどちょっと人数聞いたら答えられたのは14名っていうことでよろしいですか。延べ人数で14名でいいんですね。14名に158万円も使うということが、果たして中学校1年生対象ということをおっしゃいましたが、一部の人たちに対してお金がかかり過ぎている。または町内の歴史、文化、産業を学ぶというような狙いがあると思うんですけど、これについて14名しか学んでいないという認識になってしまふんですけど、この事業自体そういう形でやっているのでいいのか、ちょっと確認をさせてください。

また、このような町内の歴史や文化、産業を学ぶということは、わざわざお金をかけなくても授業に折り込んで探求学習等でＩＣＴ機器もそろえておりますので、できるんじゃないかと私は思うんですがそれについてもお答えください。

続きまして、夢と希望を語る会でございますが、この事業内容についても説明書では、夢や希望をかなえるための大切さを教えたいというような形の中で、なぜ「快適で住みよいまちづくりに考え、ふるさと大和町への関心が高まる」というのがこれ成果にあるんですね。実績のところに。これがちょっとリンクするというか、マッチするかがすごい疑問点でございます。

そして、この希望と夢を語る午前中に発表会があります。これはすばらしいことだと思うんです。そこになぜわざわざ金メダリストなり70万円の講師謝礼を払って呼んできて、何かそこが非常に私としてはどうなんだろうと思うところがあるんです。ＩＣＴのタブレットありますので、こういう方々のお話っていうのは、これも授業や学校行事としていろんな取組ができると思うんです。ということもありまして、この関連性についてどのように考えているのか教えてください。

続いて、学習支援事業でございますが、重々承知しております。小学校が大変、中学校も4名、学習支援員をつけておりますが、非常に大変な状況だと思います。家庭環境も複雑ですし、先生方の働き等の改革もございます。1人の先生が全て今までやっていたんですけども、キャリア、経験の違いであったり、新しい人たちが入ってきたときの、その人たちの、先ほど同僚議員からもありましたが、教育する研修する時間もあまりない、その中でやっぱりやれることというのはチームティーチングだと思うんです。そのときに、この人たちの存在というのは、その方々の存在は非常に大きい力を発揮されると思うんですが、この決算額に対してこれから増額の考えがあるのかどうかを教えてください。

続いて、生涯学習課です。宮床地区はスポーツ協会等でしっかりと運営され、トイレもしっかりと直されているという認識しております。玉ヶ池と三ヶ内はこれから利用5年間ないということでどうしていくのか。

あとは、北目、山田で公式野球のほうで使われているということ、これが区長さんとか、区長さん個人でほぼ管理されているというかになると、長年やっていて町のものに対してちょっと行政区の区長さんだけに全て委ねている形、または管理費に関しては地域の方々に草刈りなりを委託、お願いして、多分ボランティアでやっていただく形を取っていると思うんです。そうなったときに、このチームに大和町の子供たちがいるのかどうかっていうのも正直調べるのは難しいとは思うんですけども、そういうものの体制、または、もしそのグラウンドで何か大きな事故等があった場合、責任の所在はどこにあるのか教えてください。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長 (菊地康弘君)

それでは、平渡委員の再質問にお答えいたします。

まず、志まなび塾生徒14人で参加しております。そのほか役場職員も2名出席しております。あと学校の職員も、（「入っていない」の声あり）役場職員が2名添乗ということで参加しております。その金額で、（「3人」の声あり）役場職員3人でございました。その金額で、この金額ということになっております。

それで今までこの金額で、大体同じぐらいの価格金額で名古屋等、あと町内の企業等にも行って研修等々をしておりました。その中で令和7年度につきましては、ちょっと事業のほうを見直しということで、今回一旦中止ということで7年度させていただいている状況でございました。今後につきましても、教育委員会で事務点検評価ということで委員のほうにご説明したところ、この金額で名古屋等に行くよりも、町内のいろんな企業さんのほうでいろんな学びの場ができるので、そういうことも考えていいってはいかがでしょうかというようなご意見もいただいていたところでしたので、今後そういうことで町内でできる部分について、しかも町内ですともっと参加の方々も多くなると思いますので、そういうことで展開ということも考えておったところでございます。

あと、夢と希望と志を語る会につきまして、こちらのほうに快適で住みよいというような部分もございました。将来、子供たち今、大和町のことを考えていただいて、七ツ森、船形山、あと吉田川、そういうものも考えて緑豊かでいつまでもということでこのような表現もあったと思うんですけども、この夢と希望と志を語る会、金メダリストの高木菜那さん、令和5年、6年度、2年間来ていただいた状況でございました。かなり講師謝金のほうも高額になっておりましたので、こちらのほうももう少しプラスアップできるようなことで考えていきたいというふうに考えております。

あと学習支援員のほうでございますが、増額の考えはということでございます。こちらにつきましても各学校でかなり大変な状況が見ておりました。7年度につきましては、教員を支える教員支援員というようなことで、まずやっておりまして、あとそのほかＩＣＴ関係でそちらのほうで6年度から入れまして、6年度の評価いただいたところ、教員の負担が大体7%ぐらい減ったというようなお話をいただいていたところでございます。そういうのも活用しながら、なるべく教員の負担軽減に努めて、あとその時間を子供たちに、本来子供たちに向き合う時間のほうをつくっていきたいというふうに考えておりました。

よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長 (浪岡宜隆君)

それでは、平渡委員のご質問にお答えいたします。

まず、三ヶ内、玉ヶ池につきましては、両広場につきましては、過去5年以上にわたり利用されていないという状況については、現時点課題であると認識をしております。今年度には、庁舎内で開いております会議の中で用途廃止を含めて今後どうしていくかということなども相談を行っておりますが、残念ながら今後の方向性についてはまだ決定に至っていないという状況でございます。その中でも、三ヶ内レクリエーション広場につきましては、現在、県の河川改修等の資材置場等で令和10年度ぐらいまでの予定で借用を予定していたり、災害時の災害廃棄物の仮置場などとなっておりまするものもございますので、今後どのように進めていくことが最良なのかということも含めて、引き続き検討していきたいというふうに考えております。

続いて、管理の状況等についてでございます。まず、先ほど区長のほうにというふ

うにお話をさせていただきましたが、管理運営ということで一般的、その地区のほうにお願いをして、そこの地区の代表者である区長さんのほうで今、受付などを行っていただいているというのが現状でございます。そういった中で、確かに私も最近になりました、そのチームがどういったメンバーなのか、町内にどのぐらいの方がいらっしゃるのかというところもちょっと調べようと思ったところがございましたが、やはりその申請のそれぞれの地区によって様々だというところがございましたので、こういったところは正していかなければいけないと考えているところでございます。

そして最後に、責任等の所在というところ、全くそのとおりだと思います。これにつきましても、4月の課内会議の中で担当のほうに、危険箇所を、白石市の小学校であったようなそういうことがあってはならないということで、まず危険箇所などを担当者の素人でございますが、目視、触ってみるなどをしながら取りまとめを行うように指示をしております。ただ、ちょっと今暑さもございまして、ちょっとこれからということで取りまとめをして、来年度に可能であれば、そういったひどいところがあれば計画性を持って、木の伐採とか非常に桜の寿命が終わってきて枯れているものなどもございますので、そういったところもしていこうという考えではございます。また、一部いろいろと使用されている団体によっては許可を得て、所有物を置いてたりしているところがございます。そういったところも危険がないか、そういったところも毎年度、代表者と立ち会うようにして危険箇所などもこちらからきちんと指導ができるようにということで、今、担当者と話をしておりますし、昨年度は一度、北目のグラウンドのほうでは立会いをさせていただいておりますが、今年度はまだそこに至っていないというところでございます。

よろしくお願いいいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

平渡 亮委員。

平渡 亮委員

教育総務課にもう一度お話を聞かせていただきますが、志まなび塾、令和7年実行していないということで、違う形でやっていくということになります。いろんな形で、今までやってきたことというのは学習環境なり学ぶべき、コロナ禍も経ましたので環境は変わっていると思うんです。それで、何年か前につくられた小学校5年生から夢、志に関するやっぱり見直し時期って来ていると思うんです。そうなったときに、やは

り我々としても説明責任として、一部の人間にこれだけの旅費をかけて事業をすると
いうことが果たして町の事業としてどうだったんだろうかっていうのは、非常にやっぱり反省が出てきて、私がちょっとなってからはちょっとずっと疑問には思っていたんで今回話をさせていただきましたが、それで先ほどお話あったとおり、町内には世界を代表する、日本を代表する企業があつたりとか、あとはその企業と連携して、昨日、企業立地推進室のほうにもお話しさせていただいたんですけども、そういう方々の協力を入れて、今これからは学校は開かれて地域とあとは民間の力を借りて、子供たちの成長のためにやっていくという取組が非常に注目されていますし、本町としてはその資源というか、人的資源も含めた上で豊富にあると思うんです。それをこの代替としてこれからやっていただければと思います。

続いて、夢と希望を語る会でございますが、これはちょっと難しい、どうしようか迷ったんですけど、金メダリストの生で声を聞くってすごい貴重な体験だと思うんです。ただこれって座学なわけですよね。今、学校も含めて子供たちに座って聞くっていう作業は入ってこないんじゃないかなって正直思うのと、であれば小学校でやっているユメセンのように各学校に、そこまで高くなくても実際に子供たちで触れ合う、これも実はお金かけなくともスポーツ財団とかいろんなところを探していくべき無償で来ていただくっていうこともありますので、これもいろんな形で多角面からものを見て、ちょっと事業のほうの工夫をしていただければと思っておりますので、その辺についてどう考えるのかお伺いしたいです。

続いて、学習支援配置事業でございますが、教員の働き方もそうなんですが、まずは子供たちがやはり多くの大人とやっぱり触れ合うこと、または、この子供たちに対してどう支援していくかってことが大事だと思うんです。これは決算額とかに見えない大切なことだと思います。ですので、先ほど同僚議員からもありましたが、現場に行っていかに授業が大変なのか。先生たちがどういう生活しているのか。ああ、これでは人がやはりもう少しいたほうがいいというような分析をして、なかなか教育って成果に、この費用対効果ということは僕は絶対合わないと思っているんです。やっぱりそれは、やはり人をかけてこれが未来の投資であつたり、子供たちのこれから町を支える子供たちのためになると思うので、そういうことを鑑みたときにもやっぱり現地で先生方の意見を聞いたり、ものを見て、これからこう考える、行動するつもりがあるのか最後聞かせてください。

生涯学習課でございますが、やはり団体が急に変わったりとか、そういうものが町にちゃんと報告があるかどうかということも踏まえて、今までやっぱり大和町ってい

えば優しい人たちが多いので、受け入れてあげるんですね、協力してあげようという気持ちがあると思うんです。ただ、もし何かあったときに、その行為が逆にしつப返しのように責められたりということもあると思うんです。仙台市も含め、様々な自治体でもスポーツの場所がなくて、いろんな団体が結構会場というか、やり場というか、探している、施設を探しているんです。そこをやはり無償で提供し、なおかつ、草刈り等もやってあげるなんていふことが、そして何かあったときには町の責任になるなんていうことが、ちょっと私としてはご時世的にも含めてどこまで我々がやらなきやいけないのかっていうのはずっと疑問に思っていたことなので、一度いろんな意味で安全面も含めて整理していくことが必要だと思いますので、最後一言お願いします。

委員長 (堀籠日出子君)

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長 (菊地康弘君)

それでは、平渡委員の再質問にお答えいたします。

やはり時代時代で必要なものというのが変わってくると思います。今お話しいただいたとおり、町内には優良企業がたくさんあります。民間の力を借りる力、それも大事な力だと思います。そういうことで、より子供たちによりよいものを考えていくとふうに思っております。

あと、夢と希望と志を語る会、毎年予算規模が大きくなつております。こちらにつきましても、お金をかけなくとももっとできるものがあるんではないかということで考えておりましたので、より少ない予算で、より効果の高いもの、これを基本に考えてまいります。

あと、学習支援につきまして、先生の働きが大変というのはこちらのほうも承知しております、あと両参事のほうも学校に何度も足を運んで、そういう悩みとかも聞いておりました。教育委員会の中でもその部分、大変承知しております。

あと、先ほどもしかして私、言葉間違つてしまつたかもしれないんですけども、ＩＣＴ支援員ってもしかして言つてしまつたかもしれないんですけども、それが令和7年度から実施で、私言つたかったのが校務支援システムのほうでございました。そちらのほうでも先生方の要望を聞いて、先生方がこういうのを入れていただければこのくらい時間につながるということで聞いておりましたので、学校のほうにも意見を聞いて教育委員会寄り添つてやつておりましたので、今後ともご指導のほうをよろし

くお願いいいたします。ありがとうございます。

委員長 (堀籠日出子君)

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長 (浪岡宜隆君)

それでは、再質問にお答えいたします。

先ほど委員からお話をいただいた件に関しては、リスク管理、そして無償というところについて非常に大きな課題だと考えております。町の大切な財産、施設でございまして、何がどういった形のどういった方法がいいのかというところを、さらに検討しながら次に進めてまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

暫時休憩します。

再開は、午前11時10分とします。

午前10時58分 休憩

午前11時09分 再開

委員長 (堀籠日出子君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

審議に入る前に申し上げます。先ほど、2番佐野瑠津委員の質疑の回答に誤りがあったとの申出がありましたので、ここで発言を許可します。公民館長村田晶子さん。

公民館長 (村田晶子君)

それでは、先ほど佐野瑠津委員の質問内容、図書室の利用人数の7,716人の内訳のちょっと数値が少し不足していた部分がございましたので、補足で説明をさせていただきたいと思います。

吉岡地区4,738人、宮床地区が891人、吉田地区は565人、落合地区が135人、鶴巣地区が375人、黒川地域が647人、県内は187人、そのほか団体ということで子供会や学

校など87団体、そしてそのほか地区の、地区登録をされてなかつた方というのが91名おりまして、合計で7,716人という形になります。

よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

以上で、説明の訂正を終わります。

ほかに質疑ありませんか。11番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

教育総務課に2点、それから公民館に1点お尋ねをします。

成果に関する事項の112ページ、学校図書支援員配置事業ですけれども、体制的には従事者6名なんですけれども、令和5年度の決算に対して300万円ぐらい多いというふうに思ったんですが、なぜ300万円くらい多くなっているのかその内訳をお尋ねをします。

それから、同じなんですけれども、114ページの同じく中学校です。先ほどは小学校ですけれども中学校の図書支援員、これも従事者2名で変わってないんですが昨年より100万円ぐらい多くなっているんですけれども、その理由をお尋ねをします。

それから、その下の部活動支援員配置事業です。昨年は1校2人で、今年は2校4名ということで予算が増加するのは理解できるんですけれども、それにしても令和5年度は30万円くらいが、倍になれば60万円ですけれども、それよりも多く160万近くかかっているということで、その内訳少し聞けたらなど。

それからこれについては、部活支援ですね。これは非常に大切なことだと思うので、これはもっとかけてもいいんじゃないかなぐらいの気持ちでありますので、その辺の理由をお知らせをください。

それから、成果に関する事項の120ページ、公民館費の成人教育事業の中で、コーヒーの淹れ方講座なんですけれども、成果が延べ26人と、これ昨年に比するとたしか60人ですね、各20人、20人、20人くらいなので、私も参加させてもらって大盛況でおいしいコーヒーを飲ませてもらったんですけども、なぜこんなに激減したのかその理由を分析されているのかどうかだけ、お伺いをいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長 (菊地康弘君)

それでは、渡辺委員のご質問にお答えいたします。

小中学校図書支援員の金額のほう増加しております。こちらにつきましては、1つの要因としましては賃金のほうが上がっておりました。あと期末手当、こちらのほうも上がっておりましたので、その関係でこのような金額になっていたという状況でございます。

あと部活動支援員につきましては、令和5年度の途中から採用いたしまして、やつておりました。それが6年度になりますと4月からスタートということで、しかも人数が4人ということになりましたので、こういうことでこちらのほうは大きく金額が増えております。

あと部活動の支援員の人数についてでございます。こちらにつきまして各中学校、2校の中学校のご意見をいただきまして、町のほうからは部活動で支援員、必要な人数ということで聞いておりまして、6年度の場合は6人ということで予算は取っておったんですけども、結果、実際中学校のほうでの部活動指導員との関わり、連絡調整等を進める中でいろんな大変な部分も見えてきておりましたので、6年度につきましては大和中学校で3人、あと宮床中学校で1人というような状況でございました。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

公民館長村田晶子さん。

公民館長 (村田晶子君)

それでは渡辺委員のご質問にお答えさせていただきます。

コーヒーの淹れ方講座につきましては、今年、6年度で4年目という形でした。新規の方がほぼほぼ多くて、3回実施した際に、次の年もどうしようかということで3年ごとに見直しをして、ふれあいの杜ともみじヶ丘ですね、杜の丘の方々にも、夜の参加とかをしてみたほうがいいんじゃないかということで、登録者は18名いました。ところが実際来ていただいたのがこのような結果という形になったので、ちょっと私どものほうでも非常に残念ではあったんですが、男性の方の参加がありましたので、新規の方とか、コーヒーの入れ方については新しい公民館の事業に参加していましたという意味では、ちょっときっかけづくりにはなったのかなと思っておりまし

た。

以上です。よろしくお願ひいたします。（「理解しました」の声あり）

委員長（堀籠日出子君）

ほかに質疑ありませんか。6番森秀樹委員。

森秀樹委員

では、私から教育総務課に2件、公民館に2件、生涯学習課に1件お伺いいたします。

まず教育総務課です。成果の112ページ。去年と同じような質問になってしまふんですけれども、魅力ある図書館づくり整備事業。これ小学校も中学校もなんですけれども、去年のお答えでは宮床中学校93%、それ以外が100%だという決算のときのお答えを頂戴していまして、じゃあ果たして蔵書率、あとどれくらい蔵書、あとどれくらい本当にできるんですかっていうこと。

そして、本の状態を確認して廃棄は進めますというお答えがありました。じゃあ6年度はどれくらいの本の状態を確認して、何冊廃棄したのかというところをお伺いいたします。

続きまして、これも教育総務課なんですけれども、学校給食センター費です。決算書で言うと217ページ、218ページの委託料、業務委託されていると思うんですけれども、ここ数年、学校給食やられている会社さんが倒産して急に学校給食出なくなったりとか、そういったニュースが全国的に流れました。果たして本町としては、その運営会社さんの決算なり調査なり、そういうことをされたのかどうかというところをお伺いいたします。

続きまして公民館です。成果の説明書123ページ、図書室運営費なんですけれども、同僚議員とはちょっと違う目線で、こちらも蔵書率あと何%ぐらいできるのか、図書室の。そこを1点伺いたいのと、124ページに子どもの本の展示会というのがありますし、リサイクル図書の配付を実施したとなっているんですが、このリサイクル図書って果たして何なのかなというのをお伺いしたいです。

そして次の125ページ、まほろばホール管理費で、まほろばホールの利用を町民の皆さんなり、町外の方が使われると思うんですけれども、当然対面のお仕事になると思うんですが、ここで例えば、ご意見というかクレームみたいなのってあったのかどうかお伺いしたいです。

そして生涯学習課、130ページです、こちらも。総合体育館の管理、全体的な管理なんですが、駐車場並びに建物、大分老朽化してたり、駐車場に限っては大きな穴が開いてたりします。その補修です、6年度どう検討されたのかお伺いいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長 (菊地康弘君)

それでは、森委員のご質問にお答えいたします。

図書の充足率についてご質問がございました。前回は93%というような回答でございましたが、7年3月31日現在で宮床中学校の充足率が約96%まで上がっている状況でございました。中学校全体としますと2校ですけれども充足率113%ということで、大和中のほうが130%というような状況でございます。廃棄につきましては、6年度は廃棄はない状況でございました。あと先々月の定例教育委員会のほうでこの話題を、廃棄についてさせていただいて、こちらについて教育長と私が一緒に今度学校に行って、どういうものを廃棄したいのかというものを本当に実際のものを見ていきたいということでお話をしていたところでございます。あと、もし可能であれば、宮床中のほうで130%、30%多くなっておりましたので、小学校のほうは持つていけないですから中学校同士だったら同じ図書システムが入っているはずでしたので、何も変更がなくそのまま移動できるのでないのかなということちょっと考えていたところでございます。

あと給食センターのほうでございます。こちら昨年の7月、8月だったと思うんですけども、一般競争入札で業者さんが替わっていたところでございます。こちらにつきましては、町のほうで調べるよりも一般競争入札でオープン参加でとなつておりましたので、この何年間できる業者ということで募集をかけたところ、今ニッコクトラストさんのほうで、私たちの会社であればできますということで来ていただいて今運営をしていただいている状況でございました。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

公民館長村田晶子さん。

公民館長 (村田晶子君)

それでは、森委員のご質問にお答えしたいと思います。

1つ目の質問で蔵書率についてですけれども、図書室の蔵書率は90%ぐらいということで、今結構マックスに達するところになっています。ただ、書棚とか移動の書架、ブックトラック、そういうものを購入したりをして幾らかのスペースの確保というのをしております。また6年度には検討して、机のところの場所を移動しようと、翌年度、まあ今年度なんですかねでも、移動しようというような検討も行っていたところです。

それからもう一つ目はリサイクルということで、リサイクル法につきましては、大和町の公民館図書室のサービス及び資料に関する方針の中に保存の期限、それから状態、除籍に関するものということで、その規定に基づいて廃棄をするというようなものを年1回の蔵書点検のときに行っております。そういうものをなるべく無駄のないようにということでリサイクルということで、子どもの本展示会というのが年1回あるんですけども、そういうところの期間に4日間の期間で行っておりますが、そちらに住民の方にリサイクルしているというような現状もございます。よろしくお願いします。

それから、まほろばホールのクレームということで、毎年駐車場の利用ということで無断で止めたりというようなところもございましたので、ちょっといろいろ諸事情もこちらもございましたので、昨年12月の末から10月、すみません、10時までの閉館時間に合わせてカラーコーンを立てるというような方策を取っておりました。それについては対策が取っておりまして、駐車場の利用に関しての無断駐車とか、そういうものはなくなった、ほぼほぼないというような状態になっております。

あと、エアコンです。冷暖房のほうがちょっとホールの催物があったときに、暑かったり寒かったりというような、ちょっとそういった苦情というんですか、そちらは少し入っておりました。

主なところですが以上となります。よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長 (浪岡宜隆君)

それでは、森委員のご質問にお答えいたします。

当初、予定では駐車場の改修につきましては、外壁の改修が終了した後に行う。それはなぜかというと、大型車両が入る可能性があるからということでそういった計画が当初なされていたものでございます。その中で、基本設計を行った際にアスベストが判明したりとか、そして今年度の7年度につきましては緊急的に熱中症対策ということで優先をさせていただいたというところがございました。そうした中で、ちょっと順序が遅れてしまっていて、今のような状況になっておりまして、そこはちょっとやはり町の玄関、顔にもなり得るところでございますので、そういったところの優先順位というところは、今、改めて検討し直しているというところで、できるだけ早く穴が開いたところは修繕していきたいなというふうに考えているところでございます。

よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

6番森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では、ちょっと掘り下げてお伺いいたします。

まず教育総務課です。魅力ある図書館づくり整備事業、蔵書が増えてきて見てただいて廃棄のこととも検討していただけるということなんですかけれども、先ほどの公民館のほうからお答えがあったように、廃棄するものは町民の皆さんにお配りというか、ピックアップできるようにしているっていうのは、ほかの課ではあったということが分かりましたので、これはうまく連携していただいて、あまり学校で入れた本を欲しいっていう方がいらっしゃるのか分からんんですねけれども、ただ捨てるよりは少しでもリサイクルしていったほうがよろしいのかなと思いますので、その連携を考えただけたらなと思いますので、そこで一言頂戴したいと思います。

そして給食センターです。契約の年度があって、それで今回入札で新しい業者さんになられたと言われましても、やっぱり毎年なり、その運営状況というのは数値的ところで確認していくべきだと思いますので、そこら辺を一言頂戴したいと思います。

続きまして公民館です。蔵書率90%と、パンパンになり始めていますということで、そういうふうに管理していただいているんだなというところで安心はしたところではございますが、教育総務課と同じになってしまふんですが、連携を取っていただいて、

このリサイクル図書っていうのをうまく使っていただいて、ほかの自治体には公園に本棚みたいなのがあって、そこに本があって、ご自由に持っていいですよとか、ご自由に読んでいいですよとか、そうやってリサイクルするところもありますので、ちょっと研究していただいてうまく、捨てる本であっても資産ですので、そこをうまく活用していただけたらと思います。

そして、まほろばホールのクレームというか何ていうんですか、ご意見ですよね、町民の皆さんで。お話しいただいたのは、駐車場とかクーラーとかハードの部分だったんですけども、ちょっと申し上げにくいんですが、例えばそのサービスの部分、例えば受付のときとかそういうことに関して、何ていうんですか、町民の皆さんから、ちょっとこうだったとか、例えば対応が冷たかったとか、そういうことって調査をした、調査というか、聞く窓口みたいなのをつくられたほうがよろしいのかなと思いますが、その点1点伺いたいと思います。

生涯学習課です。大幅把握したんですけども、今年まほろばまつり、総合体育館でやりました。やはりあまり見栄えがよくない状況でございますので、とはいえた町の財政状況もそこまでいい、晴れの日ばかりではないわけですので、そこら辺を加味しながら長い目で見ていただいて、計画を立てていただきたいと思います。生涯学習課だけ返答なくていいです。

委員長 (堀籠日出子君)

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長 (菊地康弘君)

それでは、森委員の再質問にお答えいたします。

図書のリサイクルのお話がございました。こちらにつきましても教育長とお話ししております。本当にこの図書は捨てるに値するのかどうか、使えるのであれば子供たちにまず欲しい方、子供たちいると思いますので、そういうことで子供たちにお配りできないか、あとそこで余ったものは公民館とかにもらっていただけないかということできちんとお話ししておりましたので、ちょっとこの辺を進めていきたいと思います。

あと給食センターのほうでございます。こちらにつきまして毎月マネジャーさんが給食センターにいらっしゃるので、そこでその経営状況等々確認も必要かなと思っておりました。あと決算書のほうも出していただけるかどうか、あと職員のほうも見方

が分かるかというのもあるんですけれども、ちょっとそういうのも可能であればちょっと求めていければなと思いました。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

公民館長村田晶子さん。

公民館長 (村田晶子君)

先ほど再質問ですが、森委員さんの、リサイクル本につきましては引き続きこちらでできるだけ廃棄のないような形でリサイクルできるように、活用していただくよう検討して、研究していきたいと思っております。

それからもう一つ、まほろばホールのソフト面でのサービスについてなんですけれども、受付の苦情ということで、一旦私のほうで対応したとき何回かは数回はありましたけれども、やはり電話の対応とか顔の見えないところでの対応だと早口になりましたとかして、ちょっとやはり行き違いがあつたりとか、こちらの伝え方が悪かったりというのはございました。あと窓口での対応も数件、ちょっとあったときには私が出ていって対応したというのもございました。やはり優しく親切丁寧にというような、そういったものを意識しながら朝礼などでも職員に向けて、全体に向けてお話をしているところでございます。

よろしくお願ひいたします。（「終わります」の声あり）

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑ありませんか。7番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

私から生涯学習課に1件質問したいと思います。

主要な説明書で130ページ、9款5項1目でございます。

体育施設の管理及び各種スポーツ教室・大会についてお伺いします。これは利用人數というのはこれ全部トータルの人数なんですか。それともバレーボールとかいろいろ種目、それも入っている人数なのか、その中に貸切りってありますよね。貸切りってこれどうなのかな。何に、大会に対して貸したんだかなんだか、そこら辺ちょっと詳しく教えてください。

あと体育以外というのもありますよね。これ体育以外ってホールの中で何をやられたかお聞きしたいのと、あともう一つ、町民体育センターと思いますけれども、利用人数1万2,000人ということありますけれども、主な何に利用されたか。この3点よろしくお願ひします。

委員長 (堀籠日出子君)

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長 (浪岡宜隆君)

それでは、佐々木委員のご質問にお答えいたします。

まずトータル、この利用の人数でございますが、130ページの利用者人数の人数は種目別を含めてトータル、積算した人数となっております。

続いて、貸切り等の利用についてということでございますが、主に週末等で行います各種大会の貸切り利用ということとなってございます。

続いて最後ですが、体育センターの利用につきましては、バレー、バドミントン、テニス、バスケットボール、フットサルなどの利用がございます。

あと、体育以外ということでございましたが、企業のレクリエーションであったりとか、スポーツフェアもそうですが、町で業務をお願いしているスポーツフェア、そしてマラソン大会とか、あと式典などがこの体育以外というところに該当しております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

7番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

かなり多くの方の利用がされているのを確認できました。それで、私しょっちゅう通るんですけども、休み以外は常に駐車場いっぱいあります。ただ、中で何をやっているのかというのがちょっと気になって、わざわざ中まで入ってまで確認はできないんで、できれば舗装と一緒に掲示板でも造ってもらいまして、今日何をやっているかっていうのを、これは予算とは関係、予算のほうになるんですけども、そこら辺も考えてほしいなということで、そこら辺の答えちょっと教えてください。

委員長 (堀籠日出子君)

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長 (浪岡宜隆君)

ありがとうございます。指定管理者のほうでは今、インスタグラムを開設しております、そういったことのイベントなどの周知など、貸切りの周知なども行っておりますが、今後さらに通った際に分かりやすいことが、どういったことができるのかというところは今後考えていきたいというふうに思います。

よろしくお願ひします。 (「終わります」の声あり)

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑ありませんか。 8番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

給食センターと生涯学習課にお聞きいたします。

給食センター、133ページの学校給食事業についてですが、学校給食運営審議会がありまして、その審議員が12人いらっしゃいますが、どのような方が構成員になっているのかお聞きしたいと思います。

あと、食に関する指導が134ページにありますが、昨年は72校時指導で小学校で66校時、中学校で6校時とありました。今年の決算では、小学校が70校時、中学校が4校時、これ1時間ということですか、がありました。どのような小中学校で、小学校は多分各校10時間ぐらいやってんでしょうかね。どのような食育指導になっているのかお聞きしたいと思います。

あとは小学校の学校給食に非常食を提供されているのかお聞きいたします。

あと生涯学習課、124ページの文化財の保護費ですけれども、文化財の保護委員会が去年の委員会開催が3回でした。今年の委員会開催が5回で、5名か、あれ、ごめんなさい、もう1回、昨年の決算の委員が、保護委員会の委員が4名出席で、委員会開催が3回、今年の決算の委員が5名で委員会開催が2回になっているんですが、この文化財の保護復旧事業や関連施設の管理状況を審議しその推進に寄与したありますが、吉田のふれあいセンター、あと鶴巣のふれあいセンターでしたっけ、以前に視察したときに、お宝とこの違うものとの玉石混交があったんですが、この管理が進ま

れたかどうかお聞きします。

あともう一つ、文化財の調査事業ってありますが、埋蔵文化財の確認調査が昨年が11か所、今年が12か所、主なところのこの確認調査、文化財の町のその文化財のどういうところを確認したのかお聞きいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長 (菊地康弘君)

それでは、犬飼委員のご質問にお答えいたします。

まず、構成員のほうからでございます。構成につきましては黒川医師会から1名、あと黒川薬剤師会から1名でございます。そのほか校長5名でございます。そのほかPTA会長4名、そのほか健康推進課長1名でございまして、全員で12名となっております。

以上でございます。

そのほか食育の指導内容及び非常食につきまして、学校給食センター長からお答えいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

教育総務課学校給食センター所長浅野有美子さん。

教育総務課給食センター所長 (浅野有美子君)

それでは、私のほうから犬飼委員の質問にお答えしたいと思います。

まずは食に関する指導なんですが、具体的な内容といたしましては、各学校の各学年ごとに年に1度ずつ栄養教諭のほうが回っております。こちらにつきましては、給食の秘密を知ろうといったテーマで、食に関する感謝の気持ちというところにつなげさせていただくような内容でやってしたり、箸の名人になろうということで、箸の使い方だったり、食事のマナーマナーといったところ、あとは好き嫌いなくバランスよく食べようということで、好き嫌いなく食べようおやつについてというふうな内容の、あわせまして、食育の部分で地域の郷土料理といった部分につきましても中身的にはやっております。様々な内容で1校時という時間をいただいて栄養教諭のほうがやらせていただいております。

続きまして、非常食につきまして回答させていただきたいと思います。こちらにつきましては、給食センターのほうで非常時用ということで給食用の非常食のほうを準備させていただいております。こちら災害とか、事故発生とかいろんなことを想定しまして、食物アレルギーのお子さんにつきましても皆さん食べられるようにということでアレルゲンのないものを準備をしておりまして、そちらを何かあれば提供していくというような流れでございます。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長 (浪岡宜隆君)

それでは、犬飼委員のご質問にお答えいたします。

まず文化財保護委員会の件でございますが、令和5年度につきましては1人欠員が出ておりまして、4名という体制でございました。6年度に関しまして、通常どおり5名体制ということでスタートをしたというところでございます。

会議の内容につきましては、主に保護委員の皆様から資料の情報提供であったり、その後の文化財めぐりの開催についての話し合いが行われたり、そして登録文化財の制度の確認などを行ったところでございます。

続いて、教育ふれあいセンターに貯蔵されている文化財の整理というところでございますが、引き続き整理整頓に努めているというところでございます。

あと調査ですね、先ほどの調査の関係でございますが12件ございまして、住宅に関するところであったり、太陽光発電を建設する場所であったりというところの調査となってございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

8番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

推進委員の構成員の件は理解いたしました。

あと食育に関する指導の、これも給食の秘密とか箸の名人とかこれも理解いたしま

した。

3つ目の非常食なんですが、これ残食はどうだったのか。やはり災害時とか事故のときのために食べ慣れないで日頃からやはり食べ慣れるように出していただいていると思うんですが、残食についてどうだったのか、把握されているのかどうかお聞きいたします。

あと文化財のほうは、調査事業は住宅とか太陽光の調査ということ、すみません、文化財そのものを調査したんだと思って、すみません、お聞きしました。ここは理解いたしました。

あと文化財の整理なんですが、整理整頓に努めているというお話でございましたが、やはり貴重な町の文化財なので、これ生かされているのかどうか今後の保護に対しての整理整頓を努めていくというお話でありましたが、今後のこの見通しについてお聞きいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長 (菊地康弘君)

それでは、犬飼委員の再質問にお答えいたします。

非常食の残食でございますが、こちらにつきましても給食センター長の浅野から回答させます。

委員長 (堀籠日出子君)

教育総務課学校給食センター所長浅野有美子さん。

教育総務課給食センター所長 (浅野有美子君)

それでは、私の方から犬飼委員の再質問にお答えさせていただきます。

実はこちらの給食、非常食事用の非常食になりますが、やはりふだん食べ慣れていないものが給食というか、食事として提供されるということで、少しでも食べ慣れてほしいという思いは給食センター一同あります。こちらはつい先日、今月9月1日救急の日ということで、例年そこに合わせて給食のほうで提供していくという形で提供しておりました。ただ、すみません、残食量につきましては、ちょっと把握はしていないんですが、各学校の先生たちにお問合せをさせていただいたところ、やはり個人

差はあるんですけれども、おいしくて食べたよとか、ちょっとなかなか食べ慣れなくて食べられないようだったっていうお子さんも確かにいらっしゃいました。なので、これからも年に一度そういった救急の日とか、そういった日に合わせまして提供のほうをしていきたいなと考えております。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長 (浪岡宜隆君)

それでは、再質問にお答えをいたします。

教育ふれあいセンターの文化財の貯蔵に関しましては、各地区におきまして小学校の授業でも、いまだに民具として、昔の民具という形で使っているものでございます。

また、町の文化財は歴史や文化を後世に伝えるために重要な財産でございますので、引き続きその保存と活用というところを今後どのように情報発信をしながら、特に若い世代の皆様にどういうふうに伝えていくかというところも工夫しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

8番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

学校給食の災害時の非常食、やはり食べ慣れていないので、ちょっとお聞きしたんですが、結構残されたお子さんがいらっしゃるというお話をお聞きしました。ぜひこの辺、先生方に確認していただいて、ぜひこの、なかなかやっぱり1年に1回しか食べ慣れないで、こういうのでもう少し何か食べやすいというのがないのかなということで、非常食なんてそういう、高価でもありますでしょうし、その辺の研究をもうちょっとされたらいいのではないかということでお話いただいたのでお聞きしたところでした。

あとは文化財保存と活用ということでございましたが、保護団体が7団体いらっしゃるので、やはりせっかくある町の文化財なので保護委員会の方とあと保護団体7団

体いらっしゃいますので、この方々のお力をお借りして各箇所のふれあいセンターなどにあると思うので、この集約を考えているのかどうかお聞きしたいと思います。

委員長 (堀籠日出子君)

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長 (菊地康弘君)

それでは、犬飼委員の再質問にお答えします。

非常食ということで災害時に食べられるものをローリングストックで提供しているような状況でございます。今ですともしかして安価でおいしいものも少しづつ出ているかもしれませんので、そういうものを研究していきたいというふうに思いました。

あと、子供たち災害時に1回でもそれを食べていればこういう味だったなというのも覚えてもらっていると思いますので、そういうのも教育も大事だと思いますので、今後なお研究していきます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長 (浪岡宜隆君)

それでは、再質問にお答えをいたします。

まず文化財の保護団体につきましては、神楽であったり、各史跡のそれぞれの団体でございます。それが7団体いるというところでございます。

そして集約等のことを考えているかというところのご質問につきましては、やはり現在ではやっぱり各地区での生活の民具であったり、それぞれの生活スタイルというところを、今現段階ではそれぞれの場所でそういったことを保存しておりますので、現時点では集約というところは考えていないというところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑ありませんか。15番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

では、各課に 1 点ずつお尋ねします。

教育総務課と公民館、一緒です。図書館支援員、小中合わせて10名、あとはまほろばホールの図書室の運営スタッフ、これは何人でしたでしょうか。

そしてその人員の中に司書の資格を持っている方って令和 6 年度いらっしゃいましたでしょうか。

それから生涯学習課は、文化財愛護思想の普及事業の中で、令和 6 年度の特に参加者、受講者ともに好評であった文化財めぐり、それから郷土史講座、この成果、行政効果について特に自慢できること、令和 6 年の実施で誇れるところを P R していただきたいと思います。

委員長 (堀籠日出子君)

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長 (菊地康弘君)

それでは、児玉委員のご質問にお答えいたします。

図書支援員、司書の資格につきまして、こちら詳細な資料ちょっと持ち合わせていなかったんですけども、なかったのではなかったかということで今、話がありました。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

公民館長村田晶子さん。

公民館長 (村田晶子君)

児玉委員のご質問にお答えしたいと思います。

図書室業務ですね、図書の業務を行っている職員は 4 名おりまして、司書資格は 1 名そのうちおります。

よろしくお願いいいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長　（浪岡宜隆君）

ありがとうございます。児玉委員のご質問にお答えをいたします。

まず文化財めぐりにつきましては、昨年度は岩沼市のほうに観察に、見学に行っております。そして岩沼市で竹駒神社に馬事博物館という博物館がございまして、そちらの馬事博物館につきましては大和町武道館の設計者と同じ方が設計をされたものでございました。その中について説明をいただいたんですけども、その中には伊達政宗の騎馬像が、石膏像がございまして、2.8メーターぐらいだったと思います。青葉城に飾ってあるものより一回り小さいものということで、それを参考にされて造ったんではないかというところで言われたものでございます。そういったところを見学をして、いろいろと説明などもいただいたところでございます。それが10月に文化財めぐりは行ったんですけども、後の3月に河北新報に、その騎馬像の記事が1面の半分を使って大きく取上げられておりました。そういうことを私も見たときに、参加者の皆さんもうれしかつただろうなというふうに優越感がちょっと芽生えたのかなというふうに思ったりもしたところです。これについては、その記事によりますと9月の秋季大祭での見学のみということで、特別に文化財めぐりではその場所を見ることができたというふうに分かったというところで、非常によかったです。事業ではなかったかなというふうに思っております。

続いて、郷土史講座につきましては、こちらも毎年人気のある講座でございますが、各有名な教授の方をはじめ、研究者の方々にあえて大和町の歴史に関連したものを、今まで研究されたものだけでなく、それに関連する大和町にまつわるものにつくっていただきて発表をしていただいているところでございます。そういうものを町としても資料として蓄積をしているところでございまして、非常にこれも簡単ではないことを快くそれぞれの講師の皆様にお受けいただいて、非常によい講座ができるものだろうなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

委員長　（堀籠日出子君）

15番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

では、教育総務課と公民館に。募集の際に、例えば司書の資格のある方、積極的に

登用しようという呼びかけを行っているのか、それとも図書室は1名いらっしゃるということだったんですけれども、例えば小中学校レベルの図書館では、特に司書までは要らない、時間のある方だったら誰でもいいですよみたいな感じなのか。そこら辺の温度みたいなものを教えてください。

生涯学習課は成果、十分な成果があったと思います。大きな歴史的な郷土の発見をしながら、さらにそれをフィードバックして地元の文化の愛護精神につなげるという見事な戦略だと思います。1つ惜しむらくは、昨年は私これ子供たちにも十分理解可能なので探求に生かしてほしいと言ったんですけども、例えば、せっかくこの著名な研究者の方が、あえて地元に注目して地元の資源を掘り起こしてもらえるわけですから、そういうものを精密な資料をアーカイブで残していただいているんですけども、ぜひそれを映像で、何ていうんですか、まさに熱量、講義しているところをできれば、例えばY o u T u b eとか発信するとさらに大和町のよさ、大和町の文化のよさが全世界に発信できるんじゃないかな、シビックプライドがさらに広がっていくんじゃないかなというふうに思いました。

各課から一言ずついただきます。

委員長 (堀籠日出子君)

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長 (菊地康弘君)

それでは、児玉委員の再質問にお答えいたします。

図書支援員の募集につきまして、募集条件の中に資格は不問ということで募集をしておりました。ただ、ある一定の大きな学校になりますと、図書の司書の資格が必要になりますので、教員がその資格を取っておりました。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

公民館長村田晶子さん。

公民館長 (村田晶子君)

それでは、図書資格の件は1名現在おりまして、6年度の募集はございませんでしたが、翌年度ちょっと募集する関係上、資格を有している方ということで一応募集の

中には、絶対ではなかったんですけども、なおよしという形で記載はさせていただきました。

よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長 (浪岡宜隆君)

それでは、再質問にお答えいたします。

いろいろ講師になっていただいている皆様の、ちょっといろいろな権利などもございますので、そういったところの解消ができるかどうか、さらにどういった方法がよりよいものになるかというところは、今後いろいろと調査、確認してまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。 (「終わります」の声あり)

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑ありませんか。そのほかに質疑のある方は。9番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、手短にお尋ねをします。まず、教育総務課さんにお尋ねをします。

主要な施策の114ページ、9款3項2目教育振興費の各種検定料助成事業、予算で116万円ほどあったかと思います。決算で17万9,000円、4人、14人、16人ということでございました。この人数が予想していた人数より多かったのか少なかったのか、まずお尋ねをします。

それから、先ほど同僚議員からもありました134ページ、9款5項4目食に関する指導、この中で当たり前のことなんでしょうけれど、よくかんで食べるとか、そういう指導もなさっているのかどうか。先ほどちょっと言及がなかったようなので、まずそこをお尋ねをします。

生涯学習課さんです。133ページ、9款5項3目自転車競技場の管理運営で、使用人数が増加しているようあります。要因は何でしょうか、まずお尋ねをします。

委員長 (堀籠日出子君)

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長 (菊地康弘君)

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

検定料でございます。こちら予算で116万円ほど取っておりましたが17万9,000円の実績ということで、こちら想定よりも少ないというふうに感じております。

以上でございます。

すみません、失礼しました。食に関するにつきまして、給食センター長からお答えいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

教育総務課学校給食センター所長浅野有美子さん。

教育総務課給食センター所長 (浅野有美子君)

それでは、私のほうから馬場委員さんの質問にお答えしたいと思います。

食に関する指導の中に、よくかんで食べようといったことが入っているのかということに対しましては、ちょうど3年生で好き嫌いなく食べよう、4年生でおやつについて考えようというテーマでやっておりまして、こちらの中で歯の大切さ、そしてよくかんで食べることの大切さにつきましてもお伝えをしております。あとそれ以外の場面でも、巡回指導等に行った際にお声がけもさせていただいております。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長 (浪岡宜隆君)

それでは、馬場委員のご質問にお答えをいたします。

要因につきましては、3点ほど考えられるものがございます。1点目は、令和5年度につきましては施設、いわゆるバンクの緊急的な改修、一時的な改修がございまして1か月程度使用ができなかったということで、令和5年度分が若干少なかったという点が1点目です。

2点目でございますが、今年度行いましたマスターズ全日本選手権が開催されました。

たが、それに併せて地元の皆さんと、マスターズの世代の皆様が練習を定期的に日曜日の午後ということで集まって、そこがだんだんと輪が広がってきたというところで利用が多くなったという点。

そして3点目で暖冬の影響もあり、利用できる時間帯、2月、3月の利用が例年よりも多かったという状況でございました。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

9番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、まず教育総務課さんなんですけれど各種検定助成事業、これだけの使用ということは、ちゃんと練られて施策としてされたのかどうかがちょっと疑わしくなってしまうんですね。簡単に言うと100万円予算づけして、17万円、1割、2割、2割ぐらいか。本当にこの需要があったのか、生徒のね。その辺もしっかりと練ってから施策にしてやるべきではなかったのかなと、まだ1年目ですからというお話かもしれません、7年度には今度小学校にも広げていますよね。そういう意味では、本当にその需要があるのか、子供たちが望んでいるのかどうかという精査が足りなかつたのではないかと思うんですけれども、いま一度ご答弁をいただければと思います。

それから給食センターなんですけれど、他県とかで誤嚥というか誤飲で生徒が亡くなった場合、必ずその材料を止めるんですよね。その期間って決めているんですか。それとも何か規定があるんですか。お尋ねをいたします。

生涯学習課さんについては、先ほどもうお話をされておったんですが、今年度も随分使用されているようですが、大分バンク及び観客席日当たりが非常に強い、夏にやる競技だと思うんですけど、その辺も県に訴えていくべきだと思うんですが、その答弁だけいただいて終わります。

委員長 (堀籠日出子君)

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長 (菊地康弘君)

では、馬場委員の再質問にお答えいたします。

まず検定料のことございます。こちら令和6年からスタートしたということで、どのくらいの需要というか申込みがあるか分からずスタートしておりました。6年度ですと、実際34名の保護者の方に補助のほうをさせていただいたところでございます。私自身ちょっと少ないとと思っておりましたので、7年度からは英検、年間3回あるんですけれども、その募集時期にLINE、X等でPR、あと学校のほうでもPRしていただくように努めていたところでございます。こちら今後、今年2年目になりますので精査していきたいというふうに思います。

あと給食センターの誤飲関係につきましては、浅野所長からお答えいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

教育総務課学校給食センター所長浅野有美子さん。

教育総務課給食センター所長 (浅野有美子君)

それでは、私のほうから馬場議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

誤飲の原因になった食材につきましては、文科省のほうからその都度、通知が来るような形になります。使用しない期間ということは特に指定はありませんが、そちらについて各自治体のほうで配慮してくださいというふうな形にはなります。そのストップをするときには、学校や保護者の皆様に通知をさせていただいて、あと提供開始という際にも通知をさせていただくという流れがございます。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長 (浪岡宜隆君)

それでは、再質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり、非常に暑い日が続いておりまして、7月に開催されましたJOCジュニアオリンピックカップそしてマスターズ、全日本マスターズにつきましても暑い中での開催ございました。その中で観客席にはほとんど人がいなかったという状況でございました。日陰に避難、もしくは車の中で避難をして、自分の応援する関係者が走るときに、その場から出て応援してくるというような状況でございましたので、そういういた現場も所有者でございます宮城県スポーツ協会のほうにも現場に立ち会つ

ていただきながら説明もしておりますので、これから気候変動がしていくこの世の中でございますので、その必要についてはこれからも継続して宮城県のスポーツ協会のほうにも訴えかけていきたいというふうに思います。

ありがとうございます。

委員長 (堀籠日出子君)

9番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

1点だけお尋ねをします。給食センターなんですけれども、これ言い方に気をつけなきやいけないんですけど、そういう事故、仮に事故があってもその食材を止めている期間ってまちまちってことですよね。期間決まっていないってことですよね。その市町村の裁量によって決められるんですよね。ですから、ふだんからよくかめとかちゃんと指導しているんであれば、物によっては止める必要がないものもあるんではないかと思うんですよね。子供たちが楽しみにしている食材も中にはあるわけですよ。そういう意味では、今後そういうことも配慮するのは当然ですけれども、配慮し過ぎる必要は私はないと思いますので、端的にご答弁をいただければと。責めているわけではないので。

委員長 (堀籠日出子君)

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長 (菊地康弘君)

それでは、馬場委員の再質問にお答えいたします。

大人の声がけで止められる事故もあると思います。内容につきましては、給食センターの浅野所長から回答させます。

委員長 (堀籠日出子君)

教育総務課学校給食センター所長浅野有美子さん。

教育総務課給食センター所長 (浅野有美子君)

では、馬場議員さんの再質問にお答えさせていただきたいと思います。

教育委員会としましても、いろんな食材を子供たちには食べていただきたいなど。好き嫌いのないお子さんたちになってほしいという思いがございますので、できる限りいろんな食材を給食では提供していきたいっていうのが、考え一番上にはございます。ただ、ちょっとやはりいろんな報道等があって、皆さんに不安を与えてしまうということも一つございますので、少し様子を見て、その間にはやはり声掛け等を先生を通してなどして、子供たちの安全といったところも確保しながら給食の提供というところをしていきたいなと考えています。

ありがとうございます。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで教育総務課、生涯学習課、公民館所管の決算についての質疑を終わります。大変お疲れさまでした。

暫時休憩します。

再開は午後1時からとします。

午前12時08分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長 (堀籠日出子君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑答弁に当たっては簡潔明瞭に分かりやすくお願ひします。

これより審査を行います。

審査の対象は、税務課、会計課、議会事務局です。

ここで、各課長より出席している職員を紹介願います。

税務課長青木 朋君。

税務課長 (青木 朋君)

それでは、午後もよろしくお願ひいたします。

税務課から本日出席しております職員を紹介させていただきます。

私の左隣になります。徴収対策室室長の阿部友紀です。（「阿部と申します。よろしくお願ひいたします」の声あり）

その隣になります。課長補佐の庄司太一です。（「庄司と申します。どうぞよろしくお願ひします」の声あり）

後列になります。住民税係長の奥山昂太です。（「奥山です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

固定資産税係長の佐藤和来です。（「佐藤です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

徴収対策係長の渡邊直人です。（「渡邊です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

最後に私、税務課長の青木朋です。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（堀籠日出子君）

会計課長丹野俊宏君。

会計管理者兼会計課長（丹野俊宏君）

それでは、会計課でございます。

私の隣、会計係長の高橋希です。（「高橋と申します。よろしくお願ひいたします」の声あり）

私、会計管理者兼会計課長の丹野俊宏です。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（堀籠日出子君）

なお、議会事務局職員の紹介は省略をさせていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。4番平渡亮委員。

平渡亮委員

改めまして午後もよろしくお願ひいたします。

それでは、私のほうから税務課に1件、会計課に1件質問をさせていただきます。

まず税務課でございます。決算書9ページ、10ページの町税に関して質問させていただきます。

その中の収入未済額のほうで未納金に対する取組として、令和5年が24件で49万90円、大体21%、22%ですかね。令和6年が60件で240万2,680円、33%という形で回収率が非常に優れている、上がっておりますが、どのような取組をしたのか教えてください。

続きまして、会計課です。決算書57ページ、18款1項3目の基金運用収入で12万6,000円計上しておりますが、この基金の出た部分に関する分析とあと今後の取組について教えてください。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

税務課長青木 朋君。

税務課長 (青木 朋君)

それでは、平渡委員のご質問にお答えさせていただきます。

この決算額の町税の収入未済額につきましての取組でございますが、税務課といたしましては、まず納付が滞ってしまっている方につきましては、当然、法律に定められた内容で督促を送付いたしまして、その後、それに応じない方につきましては催告書という形で通知をしております。さらにそれでも改善が見られない方につきましては、予告を出した後に財産調査とも並行して行いながら、場合によってはといいますか、取れる財産があるものにつきましては滞納処分ということで、差押えなりを行つて解消に努めてきたところでございます。

よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

会計課会計管理者兼課長丹野俊宏君。

会計管理者兼会計課長 (丹野俊宏君)

それでは、平渡委員のご質問にお答えいたします。

こちらの基金運用収入につきまして、債券の買い方なんですけれども、こちらにつきまして1億円のものをアンダーパーと言いまして、1億円以下で買った部分でございまして、その分の利益として上げているものでございます。

今後の見込みなんですけれども、これから満期になるものというものが今年満期に

なるものと、あと4年後に満期になるものとございまして、ちょっとその額についてはまた同じぐらいで推移していくものと思われます。

よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

平渡 亮委員。

平渡 亮委員

まず税務課のほうですが、すばらしい成果だと思っております。24件が60件になって、額のほうも、また率も10%上がっているということでございますので、今後も地方税の滞納整理機構ですかね、のほうと連携を取りながらしっかりとやっていただくとともに、これから町税も含めて固定資産税のほうが多分回収のほうが大変になってくるかと思いますので、その点に関して取り組む工夫というか考えがあるのかどうか再度教えていただきたいのと、あと会計課のほうの基金に関しては、これから満期になるもの等あると聞きましたので、しっかりと研究なされて運用していただくことを期待しております。

回答は税務課からだけで結構です。

委員長 (堀籠日出子君)

税務課長青木 朋君。

税務課長 (青木 朋君)

それでは、平渡委員のご質問にお答えいたします。

町税の収入、徴収率につきましては、現年課税分としましては前年度よりちょっと下回ってしまった状況にございました。滞納繰越分につきましては、若干ですけれども昨年度より徴収率上がっておりますが、全体として徴収率は若干下がっているところでございました。

それも踏まえた上で回答させていただければと思いますが、固定資産の回収のほうにつきまして今後固定資産のほうの増収が見込まれる部分が出ておりますけれども、そういうところもこれまでの取組も継続しつつ、目標に向けて頑張っていくように考えております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

平渡 亮委員。

平渡 亮委員

全体では、ちょっとローラー作戦のやつを資料見てちょっと判断させていただいて
というか、しっかりやられているんだなと思った次第でございます。徴税するのは大
変かと思いますが、しっかりと取り組んでいただければと思います。

返答は大丈夫です。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑はありませんか。佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

私からも先ほど同僚議員から質問があった同じこととちょっとかぶりますので続け
させていただきます。

私からは税務課に対して1件でございます。

同じく2款2項2目の主要な施策説明書ページ45ページ、徴収対策の実施というと
ころでございます。

まず初めに質問なんですかけども、まずこの滞納者状況についてお伺いしたいんで
すが、令和6年度の決算概要をちょっと見ておりましたら、町内移住者、そして県内
転出、県外転出者がいるというところで、特に県外転出者に関して、この中に国外も
あり得るのかとか、あと県外の場合でどのような対応をされている現状があるのかつ
ていうことをまず最初にお伺いします。よろしくお願いいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

税務課長青木 朋君。

税務課長 (青木 朋君)

それでは、佐野委員のご質問にお答えいたします。

町税の滞納者の状況につきまして、町税のほうで申し上げます。町内の居住者とい
たしましては545人でございまして、滞納税額としては6,400万円ほど、県内の転出者

ということで106名、979万1,000円ほど、県外転出者につきましては117名で868万5,000円ほどございます。それ以外に法人で滞納となっている事業、数としましては81件で1,290万円ほどございます。そのうち国外でということでございますが、町県民税のほうで日本の方で国外に行ったというところでの把握はちょっとできておりませんでしたが、外国人という形で申し上げますと、令和6年度の滞納の部分で言いますと、外国人では町県民税のほうでは55万円ほどございます。それから固定資産税のほうでは64万円ほどということでございます。あと軽自動車税のほうにつきましては外国人はゼロでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

理解いたしました。県外転出者の中には、町税に関しても固定資産税に関しても外国の方もいらっしゃるということでございました。これは町がちょっと何ていうかマイナスの部分かと思うんですけども、今後、この滞納者に対しての対応について、ちょっと次お伺いしたいんですけども、現在の税務課での人数です、職員の人数に対して1人当たりどのぐらいの処理件数を抱えていらっしゃるのか、実際にそのマンパワーが足りている状況なのか、ちょっとそこを令和6年度を振り返りましてちょっとお聞かせお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

税務課長青木 朋君。

税務課長 (青木 朋君)

それでは、佐野委員のご質問にお答えいたします。

先ほど申しました滞納の件数に対して、税務課職員で対応をしております。主に徵収対策係、室長も含めて係で対応しているところでございまして、職員といたしましては大体職員1人当たり15人程度ぐらいでの滞納者に対しての対応という形で、単純に割った状態でございますが、すみません、1人300件でございます。申し訳ございません。1人300件程度の滞納者に対して取り組んでるという形というんですかね。

今の職員数で足りているかどうかということでございますけれども、昨年度で申し上げれば税務課職員のほうで途中で退職した職員とか、あと病休で職場から離れた方、それから産休で休む方とかということで、職員の入れ替わりとかそういう体制がございましたが、今現在、体制を今戻しております取り組んでおるところでございます。そういういった滞納整理の工夫もしながら、今現在、職員の中で何とか進めているところでございます。

よろしくお願ひします。

委員長 (堀籠日出子君)

佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

1人当たりにつき300件ほどを対応していらっしゃるという理解だったかと思うんですけれども。いいですか。これをもう1回聞いてもよろしいんでしょうか、それとも。いいですか。もう一度ご答弁お願ひしてもよろしいでしょうか。

委員長 (堀籠日出子君)

税務課長青木 朋君。

税務課長 (青木 朋君)

先ほどの1人当たりの対応件数でございますが、全体で1,500件あるうち、5人体制でやっておりますので、1人当たり300件という計算でございます。
よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

先ほどの関連したあれなので、今度は大丈夫です。佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

理解いたしました。1,500人ぐらいの対象者に対して5人体制であるということでございましたが、今後、町としても法人町民税が大きく影響していくので、安定感というのが見込めないところがあるかと思うんですね。とした中で、この税収の減少というところもやっぱりあるんじゃないかというところはもう分かっているわけなん

ですけれども、いろいろその滞納者というところの部分の視点もありますし、いろいろ税務課としての体制として、この令和6年度をもう1回振り返りまして、今の現状、この5人体制で1人当たり300件対応しているというのが、これは課長から見て多いのか大変なのか、もうちょっと人員が必要なのか、その辺はどのように分析されてい るのか、最後もう一度ご答弁だけお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

税務課課長青木 朋君。

税務課長 (青木 朋君)

それでは、佐野委員の再質問にお答えいたします。

職員の体制、これで十分かというところの部分でございますが、今現在1人300件程度という、先ほど申し立ておりでございますが、いろいろ課内でも工夫しながらやっているところではございますし、あとそのほか収納の事務につきましては会計年度任用職員さんにもお願いしているところでございます。今後、職員でも難しい部分につきましては、宮城県の機構等と連携しながら、その辺は今の体制で進めていけるかなというところではおりますが、状況に合わせていろいろ体制的にも難しくなってくればいろいろ相談していきたいなと思っております。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑ありませんか。6番森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では、私からは各課1件ずつ質問させていただきます。

まず、税務課から行きます。

説明書の45ページの賦課徴収費の徴収対策の実施のところなんですか、督促状のところ滞納税額が5年度よりは上がっているわけでございまして、しかしながら納入率はあまり変わっていないというところなんですか、これに納税に関する啓発とか啓蒙っていうのを6年度行ったかどうか、お伺いいたします。

続きまして、会計課です。

説明書の34ページ、会計管理費の警備輸送業務なんですか、これってたしか

1,000万円を超えることが増えて、この輸送というのを委託するようになったというふうに把握しているんですけども、6年度はでは1,000万円を超えるのは果たして何件ぐらいあったのかというところをお伺いいたします。

最後に、身内で大変申し訳ございませんが、議会事務局に1点お伺いいたします。議場の運営というのも議会事務局の、運営管理というのも議会事務局の1つの仕事であろうかと思うんですけども、国旗と町旗ですね。だらんとしているのを何とかして、6年度は何とかしようと思ったか思わないかっていうところを、1点お伺いいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

税務課長青木 朋君。

税務課長 (青木 朋君)

それでは、森委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目でございますが、1点目といいますか、周知の方法でございますけれども、6年度取組ましたもので言いますと口座振替の推進のポスターを各銀行さんのほうに貼らせていただいたり、それから広報たいわのほうでは11月から12月、徴収の強化月間になっておりますので、その記事を掲載して周知をしているところでございます。また、7年度につきましてはSNS、エックスのみになりますけれども、今現在、そちらのほうでも納期限が迫ってきましたというお知らせを流しているところでございます。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

会計課会計管理者兼課長丹野俊宏君。

会計管理者兼会計課長 (丹野俊宏君)

それでは、森委員のご質問にお答えいたします。

1,000万円を超えた日ということだったんですけども、会計課自体での1,000万円を超えた日というのは、昨年度は1回もありませんでした。ただ、杜の丘出張所と合わせたところになりますと、5月の固定資産税とか軽自動車税なんかがあった日において、足すと1,000万円を超える日というのが1週間ぐらいあったという形になって

おります。

委員長 (堀籠日出子君)

議会事務局長村田充穂君。

議会事務局長 (村田充穂君)

それでは、森委員のご質問にご回答させていただきたいと思います。

国旗、町旗のほう、設置のほうがちょっと配慮が至っておらず大変申し訳ございませんでした。国旗、町旗につきましては、皆さんご存じのとおりインターネットとかで背景に必ず映るものになりますので、少し議場のほうにふさわしい備付けになるよう調整するよう工夫させていただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では、税務課からちょっともう1点お伺いいたします。

この納税滞納者っていう方は、恐らく大人だと思うんです。なかなか納入率を考えると、改善するというのは本当に難しいことだと思うんです。なので、もっと幼少期の頃から納税の教育というか、義務の一つですから、そういったところも考えられたほうがよろしいのかなと。例えば、上下水道課だとフェアとかで、何というんですか、小さいお子さんたちに親しんでもらうようにしているわけでございますので、納税というところでもそういった考え方必要なのかなと思いますので、その点で1点お答えをいただければ。

会計課です。1,000万円超える日が出張所と含めて大体1週間ぐらいでしたと。そういうなりますと、そもそも立てつけて言うとこの1週間のために、年間で言うと200万円ちょっとですか、お支払いすることになりますので、さらなるキャッシュレス化というところを進めていく必要がやっぱりあるのかなと思いますので、その点で一言頂戴したいと思います。

議会事務局は結構です。

委員長 (堀籠日出子君)

税務課長青木 朋君。

税務課長 (青木 朋君)

それでは、森委員のご質問にお答えいたします。

納税に対して小さい頃からというところでご質問でございます。税務課といたしましても、そういう取組ということで決算のほうには載せておりませんでしたが、納税ポスターということで小中学校のほうにポスターコンクールということで作品を募集しまして、その応募者に対して入賞とかということで交付をしておりまして、昨年度は38名から申込みいただきまして、その納税ポスターにつきましては、はがきの目隠しシール等に活用もさせていただいておりまして、そういう意識づけをしております。

さらに、税務署が中心となってやっております租税教室というのをやっておりまして、そちら町内の学校では6校、小学校6校全てでやっておりまして、受講人数319人で6年度は実施したところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

会計課会計管理者兼課長丹野俊宏君。

会計管理者兼会計課長 (丹野俊宏君)

それでは、森委員の再質問にお答えいたします。

窓口のキャッシュレス化になりますけれども、やはり会計課といたしましても、そういうほうに向かっていきたいと思っておりまして、今税のほうでもQRコードをつけた納付書のほうが発行されているところでありますけれども、それにつきましては令和8年の9月から、それ以外の税のほかの料金につきましても、そういうものが一斉に対応できるという形になっておりまして、そちらを今度つけるような形でキャッシュレス化を図っていきたいと思っております。（「終わります」の声あり）

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑ありませんか。11番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

1点だけ税務課にお尋ねをします。

先ほど同僚議員の質問の中で、外国人の質問があったわけですけれども、その外国人の方の、日本人同士でもなかなか税金となるとややこしいんですけれども、外国の方に対する言葉の障害、こういったものが税務課として困っている状況にあるのかないのか、その辺をひとつお尋ねをしたいのと、もう一つは、県外は国外も含まれるということだったんですけども、国外に行った場合にそれは不納欠損になってしまうのか、国外でも追徴できるのか、その辺のところをお尋ねをいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

税務課長青木 朋君。

税務課長 (青木 朋君)

それでは、渡辺委員のご質問にお答えさせていただきます。

外国人ということでございますが、外国人の方で滞納になるケースというのが、やはり住民税の税制上どうしても1月1日現在いた市町村で課税ということになるんですが、その課税時期が5月、6月ぐらいになってしまいと、その間に国外に行ってしまうというケースになるとどうしても滞納になるケースがございます。その場合は、本来、出国前に納税管理人とかを選定して納付をしていただければいいんでしょうねけれどもなかなかそういう現状がないということで、実情といたしましては即時に不納欠損という形を取っておるところでございます。

なお、国外に行って戻ってきた場合、タイミングによっては欠損しないで、またそのまま徴収するという場合もなきにしもあらずでございます。

それから、言葉のことでの困っている部分につきましてでございますが、大体短期就労で来られる方、会社勤めの方が多いんですけども、そういった場合は会社の世話役の人が一緒に窓口に来られたり、あとは電話でその人と通話をして徴収等では今のところ、困っているといいますか、時間はちょっとかかりますけれども、そういった対応を取って何とかやっているところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

やはり国外に行かれた方は不納欠損になるというのは理解をいたしました。日本人の方でも徴収大変だと思いますし、さらには外国の方もいらっしゃってということで、税務課大変かと思いますけれども、引き続き頑張ってやってください。気持ちだけ応援しております。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。7番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

私から税務課に2件をお願いします。

主要な政策説明45ページ、2款2項2目でございます。ちょっと聞きたいんですけども、徴収対策の実施ということで、ここにシステムいろいろありますけれども、先ほど同僚議員も言ったんですけれど宮城県地方税滞納整理機構、この組織ってどういう組織なのかということです。そしてどこまでやって、いろんな調査とかやっていただいていると思うけれど、どこまでやっているかでございます。

あともう一つは46ページでございます。口座振替のコンビニの収納等の普及推進とあって、これ手数料というのは多分コンビニの口座振替、あると思いますけれども、手数料に関してどこで払っているか、納税者か、町か、町だと思いますけれども、それでこの手数料は件数で言っているのか、金額で言っているかそこら辺教えてください。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

税務課長青木 朋君。

税務課長 (青木 朋君)

それでは、佐々木久夫委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、宮城県地方税滞納整理機構の件でございますが、こちらにつきましては地方税の徴収の公平性を確保するために、個人住民税をはじめとする市町村税の滞納整理

の推進と市町村の税務職員の人材育成を図るとともに地域連携の強化を促進することを目的として設置されております。21年度から発足となっておりまして、これまでも町の職員を派遣して対応してきましたところでございます。今現在、7年度におきましては参加市町村、県も含めまして26市町村参加している組織でございます。こちらに徴収困難となりました案件につきまして、各町村から上げておるわけでございますが、派遣している場合は40件まで、派遣しない場合は5件という形での件数を上げてやりまして、そちらでその案件について徴収滞納整理等を行っているところでございます。

それから、手数料の関係でございます。手数料につきましては、コンビニで納付される方等につきましてでございます。コンビニ納付の場合は手数料、町のほうで1件幾らで支払っているところでございます。また、共通納税ということで、24時間スマート等を利用して納付するシステムがございます。こちらにつきましては、地方税共同機構負担金という形で、こちらの団体に前年度のシステムの利用状況等を勘案して算定された負担金額を翌年度に支払うという形になっておりまして、町のほうで支払っているところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

そうすると、各市町村自治体の職員が行ってこういう組織をつくっているということですね。大和町では、ただ行った人がいるんだかどうかね、40件もお願いするわけですから。5件と40件じゃ全然違う。その返答と、あと手数料これ口座振替の手数料はどちらで。お願いします。

委員長 (堀籠日出子君)

税務課長青木 朋君。

税務課長 (青木 朋君)

それでは、佐々木久夫委員の再質問にお答えいたします。

まず、県の機関のほうでございますが、これまで職員派遣しております、6年

度も1人派遣しております。7年度につきましては、今派遣している職員はおらないところでございます。そういった派遣する市町村の職員並びに県の職員合わせた人員でこちらを運営しているところでございます。

また、あと手数料につきまして、口座振替のほうの手数料につきましても、1件当たり幾らということで、件数によって町が支払いしているところでございます。

以上でございます。（「終わります」の声あり）

委員長（堀籠日出子君）

ほかに質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで税務課、会計課、議会事務局所管の決算についての質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

再開は16日の午後1時30分といたします。大変お疲れさまでした。

午後1時33分 散会